

建築ニュース

■建築基準法抜本見直しへ 夏までに意見取りまとめ

国土交通省が、建築基準法の見直しに向けた検討作業に着手した。民主党は衆院選マニフェストなどで、建築基準法などの抜本見直しや、住宅建築に係る資格・許認可の整理・簡素化を打ち出しており、こうした方向で検討が進むとみられる。建築物の単体規制のあり方に関する言及もあり、検討結果によっては都市計画法も含めた大改正につながる可能性も否定できない。前原国交相は、就任直後「姉齒事件(耐震偽装事件)で建築基準法が改正されたが、手続きがかなり負担になっている。建築基準法のあり方を見直すことも、経済にプラスになる観点から行っていかなければいけない」と表明した。馬淵国交副大臣も専門紙各社との就任会見で「建築基準法」の見直しは急務」と指摘。関係部局に検討を指示したことを明らかにした。検討にあたっては「現場での不満や制度の使い勝手をしっかりと把握する」とし、新制度へのスムーズな移行も必要だとの考えも示した。耐震偽装問題の再発防止に向けた先の建築基準法改正では、当時野党だった民主党が06年の通常国会で対案を提出。自公政権による政府案が可決され、民主党案は否決された経緯がある。民主党案では、建築確認済証などの発行権限を特定行政庁に限定し、民間の指定確認検査機関が行った建築確認も行政が最終チェックするとしていたほか、建築士の団体加入義務など建築士制度の見直しも盛り込んでいた。民主党の三日衆議院議員(現国交省大臣政務官)は、建築基準法が採決された06年5月25日の衆院本会議で「行政や業界に差し障りのない、単なる罰則強化や制度の取り繕いに終始している」と政府案を批判していた。建築確認手続きの厳格化で、建築着工の落ち込みが顕在化した後の08年1月25日の衆院予算委員会では、前原衆議院議員(現国交相)が、06年改正の問題点を指摘。建築確認手続きや検査の厳格化で、審査期間が長期化したことに対し改善を求めており、現在は、手続きの円滑化などを重視しているとみられる。建築基準法を含めた街創りに関連する法体系の再構築も検討課題に挙がっている。民主党の政策集「政策INDEX2009」では、建築基準法を単体規制に特化し、都市計画法をすべての地域を対象とする「まちづくり法」に再編することを打ち出している。



2010年1月28日に第2次補正予算が成立しました

住宅版エコポイント制度がいよいよスタート

窓のエコリフォーム(断熱改修)とは・・・

下記①～③のいずれかの工事を指します。

①内窓の設置

既存窓の室内側に樹脂内窓を追加取付して「二重窓」にする。



○当社の商品の例

IN-PLUS
[イン・プラス / 断熱・防音・防湿]

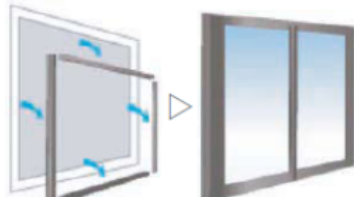
ガラス
複層ガラス
単板ガラス

②窓交換

古いサッシを枠ごと取外し



新しい断熱窓を取付け



※既存窓障子を断熱窓障子への交換でも可

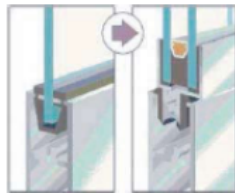
○当社の商品の例

マイスターII、フォンテプラスII
シンフォニー、デュオPG、など
・断熱窓障子への交換
取替PG障子(アトモス・アトモスII用)

ガラス
平成11年省エネルギー基準の地域に適合した「サッシ」と「ガラス」の組み合わせによる。

③ガラス交換

単板ガラスをアタッチメント付き複層ガラスに取替える。



○当社の商品の例

アタッチメント付き複層ガラス※

※単板用サッシのガラスを複層ガラスに交換するために専用部材(アタッチメント)を使っている複層ガラスです。

ガラス
平成11年省エネルギー基準の地域に適合した「サッシ」と「ガラス」の組み合わせによる。(IV・V地域はサッシ材質を問わない)

大：18,000ポイント
中：12,000ポイント
小：7,000ポイント

大：18,000ポイント
中：12,000ポイント
小：7,000ポイント

大：7,000ポイント
中：4,000ポイント
小：2,000ポイント